

基本的な考え方

山形県民の意識

◎男女共同参画社会の実現のために重要なこと(H26)

	女性	男性
職場において、仕事と家庭が両立できる環境づくりを推進	74.4%	66.8%
家庭において、男性が家事・育児等に積極的に参画	42.3%	33.8%
職場において、男女を平等に扱い、女性の能力を積極的に活用	40.3%	42.8%

◎役職の就任要請を「引き受ける」割合(H26)

	女性	男性
職場の管理職や役員	17.0%	47.0%
PTA・町内会等の役員	8.3%	18.9%

現 状

◎本県の育児をしている女性の就労率は  
全国第4位 79.0% (全国 64.2%) H29

◎本県共働き世帯率(対夫婦のいる一般世帯比)は  
全国第2位 57.9% (全国 47.6%) H29

◎女性管理職を有する事業所割合 H28

	課長相当職	係長相当職
山形県	21.6%	30.6%
全 国	16.6%	19.0%

◎育児休業取得率  
(山形県 H29) 女性 93.5% 男性 3.9%  
(全 国 H29) 女性 83.2% 男性 5.14%

◎山形県の平日の男女別平均家事時間(H26)  
(男性)51分 (女性)2時間49分

重点分野

※ 山形県男女共同参画計画 [H28.3策定]

- I. 雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保
- II. ワーク・ライフ・バランスの推進
- III. 多様な分野での女性の活躍の推進
- IV. 地域における身近な男女共同参画の促進
- V. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

◆ 家庭・職場・地域で男女共同参画の実践を拡大

◆ 少子化対策を支える基本的な環境づくり

I. 雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保  
II. ワーク・ライフ・バランスの推進

【企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業】(3,040千円) **組替**

◇山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度

- ・平成21年度創設
- ・これまでの受賞企業24社 (H21 2社、H22 3社、H23 2社、H24 3社、H25 3社、H26 3社、H27 2社、H28 3社、H29 2社、H30 1社)

◇やまがた企業イクボス同盟の活動 **一部新規**

- ・同盟企業の加盟拡大 <イクボス同盟加盟企業数> 330社 [H31年1月末]
- ・企業向けトップセミナー、企業担当者向け研修会の開催

【やまがたウーマノミクス加速化プロジェクト事業】(23,457千円) **新規**

◇マッチングコーディネーターの企業訪問による、職場環境の改善支援 **新規**  
(商工労働部との連携事業)

◇やまがた子育て・介護応援いきいき企業(仮称)認定制度の運用

- ・企業の取組み段階にあわせて「実践(ゴールド)企業」、「優秀(ダイヤモンド)企業」として認定。「宣言企業」のステップアップ支援 <支援措置>
- ・奨励金の交付 (①女性管理職登用、②男性育児休業取得、③介護休暇等規定整備・取得、④小学校就学前の子のいる女性を雇用、⑤女性役員登用)
- ・県商工業振興資金における特別利率の適用
- ・競争入札参加者名簿(建設工事)発注者別評価点の加点 <登録・認定企業数> 802社 [H31年1月末]  
(優秀企業115社、実践企業161社、宣言企業526社)

【共に働き共に育む社会づくり推進事業】(7,029千円) **一部新規**

- ・女性も男性も仕事と家事・育児等を共に担う社会づくりを促進

◇地域女性活躍応援事業の実施

- ・最上・置賜・庄内各総合支庁における地域の实情に応じた女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進事業の実施

III. 多様な分野での女性の活躍

【やまがたウーマノミクス加速化プロジェクト事業】(23,457千円) **新規**

◇ウーマノミクスで経済活性化塾(仮称)の開催 **新規**

- ・企業や団体のリーダー等を対象とした連続3回の講座の開催

◇新聞を活用した、女性活躍に関する情報発信 **新規**

【マザーズジョブサポート運営事業】(44,325千円)

- ・出産や育児等の理由で離職した女性の再就職を支援するため、山形庄内の2箇所仕事と家庭のワンストップ相談窓口の設置・運営

【共に働き共に育む社会づくり推進事業】(7,029千円) (再掲)

◇多様な分野で活躍する女性の異業種交流会の開催

- ・管理職登用に向け、女性の意欲と自信を向上させる研修等の実施

IV. 地域における身近な男女共同参画の推進

【男女共同参画推進事業】(5,776千円) **一部新規**

◇県民意識・企業実態調査の実施 **新規**

- ・H32年度の県計画の改訂に向け、WLBや男女共同参画(DV含む)、女性活躍に関する県民意識と企業実態の調査の実施

◇男女共同参画の推進及び男女共同参画審議会の開催

- ・男女共同参画推進員による普及啓発
- ・男女共同参画白書の作成・男女共同参画審議会の開催

◇全国知事会男女共同参画PTリーダー県としての活動

- ・全国の要望を集約した提言書を作成し、国への提言を実施

◇市町村との連携強化

- ・市町村の主体的な取組みを促進するため、指針となる市町村の「男女共同参画計画」策定に向けた働きかけの実施

◇男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰

- ・表彰を通じた男女共同参画社会づくりに向けた意識喚起

◇デートDV予防教育実践者セミナーの実施

- ・養護教諭等を対象とした予防教育の推進

◇デートDV防止出前講座の開催

- ・若年層におけるDVに関する意識啓発のため、高校生等を対象とした出前講座の実施

【男女共同参画センター事業】(30,121千円)

◇学習・研修・普及啓発事業及び情報収集・提供事業

- ・県企画事業に対する助成や団体への講師派遣、男女共同参画週間記念事業による普及啓発の実施

◇地域連携強化事業及び団体活動支援・交流事業

- ・地域ネットワーク活動の支援や市町村と連携した地域講座の開催

◇女性の人材育成事業、男性の意識啓発事業・チェリア塾の開催

◇相談・支援事業

- ・一般相談(女性相談・男性相談)、専門相談(弁護士による法律相談、臨床心理士による心の相談)の実施

V. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

◇やまがた女性活躍応援連携協議会の開催

- ・女性活躍推進法に基づく協議会を設置し、産官学等の連携により、あらゆる分野における女性の活躍に関する取組みを一体的に推進

◇女性の人材育成事業(チェリア塾の開催)(再掲) ※チェリア実施事業【庁内関係部局の連携による、「やまがたウーマノミクス加速化プロジェクトチーム」の展開】

【県審議会等における女性委員の積極的な起用】

- ・県審議会等における女性委員の占める割合 (H21.3:36.1% ⇒ H30.3:52.2% ⇒ <目標>H32.3:50%)
- ・男女共同参画センターの人材育成事業による審議会の公募委員の養成・輩出

◆ 目標 「一人ひとりがいきいきと能力を發揮しながら、思いやり、支え合う山形県をめざして」